

## 設 立 趣 旨 書

この法人は、地域の子どもとその養育者等に対して、産後ケアをはじめとする妊娠や出産、子育てに関する様々な支援活動に関する事業を行い、すべての人のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）が尊重される社会の形成と、心身の健全な育成に寄与することを目的としています。

産後間もない母親は、身体的に大きな損傷を負った状態でありながら、産後5日程度で退院し、休めない育児に取り組みます。産後女性の10人に1人がうつ病を発症し、産後女性の死因の第一位は自殺であるという事実から、親たちが人の手を借りて、休息を得られるように環境整備することは急務です。既存の産後ケアを利用したくても、金銭面やアクセスの問題、手続きの煩雑さ等を理由とし、実際に利用できていない母親が多い現状があります。

産後ケアが必要な人に十分に行きわたっていない理由として、産後ケア事業の参入障壁が非常に高いことが考えられます。現在の産後ケア事業ガイドラインでは、国の助成を受けて産後ケア事業を実施する場合、事業者は病院や助産院に限定されているためです。

私たちはモデル事業として、遊休スペース等を活用し、気軽に・安価に利用できる出張型産後ケア事業を行っています。このようなモデル事業を通じて得た事業のニーズや利用者の変化等のバリエーションをもとに、政策提言を行い、産後ケア事業の参入障壁を取り払うことを目指します。また産後間もない母親のみではなく、地域の子どもとその養育者等に対し、知識の普及啓発活動や育児相談を行い、妊娠や出産、子育てに関する様々な支援活動を行っていきます。

この活動をさらに大きくしていくためには広くオープンな活動にしていくことが必要です。そのために、社会に認められた非営利活動法人格を得ることが最良の策であると考えに至りました。よってここに特定非営利活動法人を設立し広く展開していこうとするものです。

2024年 1月 28日

法人の名称 特定非営利活動法人 コハグ

設立代表者 大貫 詩織